

# マッカーサー元帥と天皇ヒロヒト-民衆に君臨する二つの権威と象徴-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2012-05-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川島, 高峰 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/11707">http://hdl.handle.net/10291/11707</a>

## マッカーサー元帥と天皇ヒロヒト

— 民衆に君臨する二つの権威と象徴 —

GENERAL MACARTHUR AND EMPEROR HIROHITO

— WHAT THEY MEANT TO THE JAPANESE PUBLIC —

博士後期課程 政治学専攻 1990年入学

川 島 高 峰

TAKANE KAWASHIMA

### はじめに

ここで検討されるのは敗戦直後から1946年5月までの民衆意識の変遷である。焦点となるのは国体観念の変遷であり、占領下における権威主義の成立過程である。本論はその過程を國體護持を目的とする旧支配層と、対ソ戦略という枠内で日本民主化を試みるアメリカとの民衆へのアプローチの内に考察するものである。

### I. 米軍の進駐

コーン・パイプに黒いサングラス、初めて眼前に登場した敵将マッカーサーの印象は鮮烈であった<sup>1)</sup>。これまで、「残虐で、野蛮で、凶悪で、憎むべき、加虐傾向のある、利己敵な“敵”」<sup>2)</sup>とのみ喧伝されてきた「鬼畜」の最高司令官が、今や日本統治の最高責任者として進駐して来たのである。敗戦後、早くもマッカーサーに関する流言が官憲記録に現れている。曰く、「『マッカーサー』ガ宮城デ頑張ルト云フ話ダガ、若シ、ソウナツタラ『マツカーサー』ヲ生カシテハオカナイダラウ。」<sup>3)</sup>、「マツクカーサーハ母親ガ日本人デ六才迄奈良テ育ツタノデ日本人ニハ余リ苛酷ナ取扱ハセヌダロウ。」<sup>4)</sup>。前者は敵愾心と國體護持を表明するものであり、後者は事態の甘受とその平穏な進行の期待を表明している。この二つの態度は当時の民心に共に当てはまるものであり、敗戦という事態に対する民衆のアンビバレントな反応を反映している。さらにこの二つの反応には「マッカーサー元帥」を媒体とすることにより、戦後日本人のアメリカ観が既に集約的に表れているとさえ言える。

進駐という未曾有の事態を国民は、若干の混乱を伴いながらも、全体としては固唾を飲んで見守っていた。若干の混乱とは、主に婦女子に不幸な事態が起こるに違いないという予測から来るもの

である。このため「今度ハ印度人モ上陸シテ来ルドラウ。黒ンボ迄日本ニ来テ胤ヲ植エ付ケラレテハ堪ヲヌ」<sup>9)</sup>といった流言飛語が巷間に飛び交った。内務省は進駐軍に対する心得として、米軍の進駐は「秩序正シク極メテ平穩デアリ、彼我平和的雰囲気ノ中ニ事態ハ進行中デアルカラ一般国民ハ不安動揺ヲナスコトハ絶対禁物デアル。」<sup>6)</sup>としていた。しかし、その一方、「ふしだらな服装をせぬこと、また人前で胸を露わにしたりすることは絶対にいけない」と警戒を盛んに呼びかけた<sup>7)</sup>。しかも、その対策となると「自分ノ権利（生命、貞操及ビ財産）ハ飽迄自分デ主張スルコトガ必要デアル」<sup>8)</sup>、「婦女子は徒らに恐れるよりは毅然たる態度で、飽迄反發することが肝要であるし、又其の方が却って難を免れることが多い」<sup>9)</sup>と全く心細い限りである。このため早期に進駐を迎え入れる予定にあった地域では、婦女子の疎開を指導した自治体が数多くあった。実際、進駐軍による犯罪・暴行は記録に残るものだけで相当の件数となる。しかし、日本人が予測した事態とはかつて自らが中国大陸や東南アジアの占領地で行って来た数々の略奪行為であった。こうした官民の対応に、高見順は次のような批判と嘆きを投げかけている。「かかることが絶対有りうると考える日本人の考えを、恥しいと思う。自らの恥しい心を暴露しているのだ。有りえないと考えて万一あった場合は非はすべて向うにある。向うが恥しいのである。」<sup>10)</sup>。

しかし、占領下の蛮行を常識と考えていた政府当局は、敗戦後、逸速く進駐軍のための慰安施設の設置に取り掛かっていた。敗戦後の8月21日、警視庁保安課は都下の遊興業者を集め進駐軍に対する慰安接待の協力を懇請した。この前代未聞の要請に業者たちも「きのうまでの敵の異人に対し、身をまかせて慰安しろと、強引に命令したところで、たとえ娼妓たりとも、果して二つ返事で『ハイ、承知しました』と、ばかりにいうかどうか」と難色を示した<sup>11)</sup>。実際、娼妓の会合では「すすり泣く者さえあった。やがて一人がキツと形を改めて、『ご奉公いたしましょう』と、叫ぶように答えたので、あとの女たちも無言のうちに、頭を縦に振った」<sup>12)</sup>という。芸娼妓だけでは“数”が足りないため、新聞広告等を通じ広く一般にも募集することとなった。これには「米軍支給の食料が与えられた」ために、またただ「慰安」とあるのみでその意味・内容に無知であったが故に最初の応募だけで1,360人という予想外の女性が集まった<sup>13)</sup>。しかし、これは東京でのことであり、ある地方では「特高係は杉山主任警部補以下、慰安婦になり手が無いのでその説得にいそがしい。二十名は欲しいのに希望者がなく、やっと六名だけ出来たような始末」であった<sup>14)</sup>。実際、「慰安」の意味を理解していた芸娼妓の間では「アメリカ兵の生殖器は非常に大きくて膝のところまでぶらさがっている」、「日本女性がアメリカ兵と交わればその身体が二つに裂けてしまう」<sup>15)</sup>といった噂が流布し、慰安施設は悲壮な決意を強いるものであった。

その警察合宿所を急遽、慰安施設に転用することとなったある警吏は、「警察権逸脱のどんな問責も非難も、治安維持という大乗の見地から甘受する覚悟」<sup>16)</sup>であったという。そもそも、特殊慰安施設協会は大蔵省の予算の下に「『昭和のお吉』幾千人かの人柱の上に、狂瀾を阻む防波堤を築き、民族の純潔を百年の彼方に護持培養する」<sup>17)</sup>ために作られたものである。当時これを担当した大蔵省主税局長池田勇人は予算捻出に際し「これだけの金で日本婦女子の貞操が守られるならば安い」<sup>18)</sup>と融

資を快諾したという。このような“防波堤”を高見順はこう見ている。

「戦争は終わった。しかしやはり『愛国』の名の下に婦女子を駆り立て、進駐兵御用の淫売婦に仕立てている。無垢の処女をだまして戦線へ連れ出し、姪売を強いたその残虐が、今日、形を変えて特殊慰安云々となっている」<sup>19)</sup>。

一般に連合軍の進駐は極めて穏やかに行われたが、一部にはかなり緊迫した状況を引き起こしていた。土浦航空隊の施設を宿舎に利用することとした進駐部隊の指揮官ランガン中尉は、9月20日、当時の航空隊責任者、渡辺大尉に「拳銃を擬して一週間以内に二〇〇名が、ここへ進駐してくるが受入れ態勢を整えておけ」と命じた<sup>20)</sup>。同大尉は、その場では承認したものの後に、「接收の手続きもなくここへ進駐するということは了承しかねる。無理にというならば、帝国海軍は一戦を辞さない」と、警察を介し進駐部隊に伝えてきた。当時、警察は進駐軍の警備につき「聯合軍側トノ一切ノ紛議ヲ絶対ニ防止シ、以テ御聖慮ヲ安ンジ奉ルト共ニ、信ヲ世界ニ保持セネバナラヌ」と指令を受けていた<sup>21)</sup>。土浦警察では緊迫した情勢下にある航空隊の警備について「占領軍を射つことはできない。射つのは味方の日本人だけということでは情けない。」との理由から「拳銃を持たずに体を壁にしての警備」をすることに決定した。ところが、警察から報告を受けた「中尉は激怒し拳銃を警部に擬し、昨日土空では承諾したのに今になって拒絶するとは警察側の謀略であろう」と、その警部を連行し土浦航空に乗り込んでいってしまった。しかし、いざ、乗り込んでみると、電話で激高していた渡辺大尉は平静を取り戻しており、結局、事無きを得たのである。日本全国においても進駐に対する抵抗運動は幾つか見られたが戦闘に至ったものは皆無である。この例でも、抵抗の意志表明一つを見ても日本の警察を介しており、「拳銃を擬し」という屈辱に対する一時的な怒りの一方で、事態の收拾を警察に期待していたと言える。総司令部の統治者としての権威はこの時点では未だ確立されておらず、両者の関係は日本人の戦意の喪失により成立していた。

注記 1) マッカーサーの厚木進駐は8月30日に行われた。

- 2) 「国民全体としての戦意の変化」アメリカ戦略爆撃調査団編より、「4) 戦意を維持する要素」、『東京大空襲・戦災誌』第五巻、P.409。
- 3) 「街ノ声（自八月十五日迄八月三十一日）」、1945年9月5日付警視庁情報課、『資料日本現代史 2 敗戦直後の政治と社会①』（以下、『資料日本現代史』）大月書店、P.223。
- 4) 「流言＝関スル件」、昭和20年9月12日付鳥取県警察部長、『資料日本現代史』、P.250。
- 5) 前掲、警視庁「街ノ声（自八月十五日迄八月三十一日）」、P.222。
- 6) 「連合軍進駐地付近住民ノ心得ニ就而」回覧板、「神奈川県ニ於ケル連合軍兵士関係ノ事故防止対策」神奈川県警察本部より、前掲『資料日本現代史』、P.311。同じものが新聞にも掲載されている。
- 7) 『読売新聞』1945年8月23日付
- 8) 6) に同じ。
- 9) 『埼玉新聞』1945年9月14日付、「進駐軍と県民の心構え」
- 10) 『高見順日記』、1945年8月19日付。
- 11) 「肉体の戦死R.A.A.」、『台東区史』下、台東区編（1955）、P.543。
- 12) 同上。
- 13) 「パンパンという名の女」、『東京百年史』第五巻、P.1357。
- 14) 『警察署長の手記—敗戦前後のこと—』上、池田博彦、筑波書林（1983）、pp.99-100。池田氏は当時、土浦

警察に勤務していた。

- 15) 「進駐軍の到来」、『流言と社会』タモツ・シブタニ、東京創元社（1985）、p.327。
- 16) 14) に同じ。
- 17) 「特殊慰安施設協会」の声明文、『占領と民主主義』神田文人、昭和の歴史第8巻、小学館（1983）、p.49。
- 18) 『従軍慰安婦』正編、千田夏光、三一書房（1988）、p.214。
- 19) 『高見順日記』、1945年11月10日付。
- 20) 前掲『警察署長の日記』、9.20～9.21の出来事。
- 21) 「警備警察官ノ心得ニ関スル件」警保局警務課長（1945.8.23）、前掲『資料日本現代史』、pp.23-25。

## II. 敗戦国民の世論と世相

### 1) 日本政府による世論指導と民衆の敗戦観・戦後観

9月6日、東久邇宮内閣は施政方針演説で敗戦の実相を陸海軍の損害累計、空襲被害、空襲による生産能力損失等の実数を詳細に発表した。これまで軍部に「兵力の温存」を宣伝されて来た国民も、「日本は何故、敗れたかが、ストーンと頭にくる」<sup>1)</sup>ようになった。宮内閣自らがこのような発表を行った第一の目的は、戦時体制から戦後体制への民心の速やかな移行にある。埼玉県知事は敗戦に際し特に要望すべき諸点の第一として「一切ヲ超越シテ真ニ一致団結ノ姿ヲ顕現スルコト」、「過去一切ノ恩怨ヲ忘レ既往ニ拘泥スルコトナク県民互ニ相倚リ相信シテ我執ニ因ハレズ各自ノ責任ヲ痛感シ以テ承諾必謹一途ニ進ムヘキ」を挙げている<sup>2)</sup>。つまり、「戦争終結の御聖断」己む無きことの強調により事態を無批判に受け入れさせ、戦時下における国民の一致団結をそのまま持続させようとしたのである。しかし、「今更死んだ子供の年を数へるやうな女々しいことは止めませう」<sup>3)</sup>などと言った厚顔無恥な指導が受け入れられるはずもない。取り分け、敗戦に伴う内地部隊の“軍需物資の持ち出しと放出”は国民から強い鬱鬱と反感を買っていた。このため実相発表は「軍部ハヨクモスル劣弱ナ軍備ト生産力テ国民ヲ欺瞞シ続ケテ戦争ヲヤツタモノダ」<sup>4)</sup>といった軍指導部への批判に直結するものとなった。

先の県知事要望は第二に「道義ノ退廃」を、第三に「反省奉公」を挙げており、東久邇宮による所謂“一億総懺悔”は国、府県、市町村といった諸レベルで繰り返し確認されている。この一億総懺悔は一般に不評であったが、天皇の戦争責任という観点から考えると、これを単に「不評」で片付ける訳にはいかない。敗戦後、皇位を巡る流言飛語が数多く発生し、これらの内に「ほぼ共通して天皇に戦争責任ないし敗戦責任があるとみなしている点ではまさに『ホンネ流言』と読み取ることも出来る<sup>5)</sup>。しかし、民衆は天皇を敗戦責任を負うべき対象の主眼とはしていない。このことは戦犯逮捕の際の東條英機の自決未遂に対する世論によく現れている。天皇とは対象的に、東條には「殆ど悉クガ非難攻撃ニ始終シ四面楚歌ノ感ヲ呈シ居レル状況」<sup>6)</sup>にあったのである。国民は寧ろ責任を軍部・官僚・重臣といった天皇を除く指導層、つまりは“君側の奸”にあると見なしており、彼らこそ懺悔すべきだと考えていた。その懺悔すべき彼らが国民に対し総懺悔を説いたことが却って不評を招いたのである。

## 2) 総司令部による世論指導と民衆のアメリカ観

しかし、このような敗戦観と戦後観は総司令部にとって好ましいものではなかった。彼らが求めたのは損害累計、空襲被害といった数量的なものではなく、単なる旧指導者に対する批判でもなかった。戦争責任においても、国民の関心が敗戦責任の所在糾明にあったのに対し、総司令部は平和に対する罪として開戦責任に問題を置いていた。彼らは自民族をして他よりも優秀と見なすような観念体系、神風に典型されるような神話性に基づく精神主義、さらにそのような発想を生み出した日本文化の体質までも問題としていた。日本民主化、非軍事化のためには日本人自らによる徹底的な自己批判が強力に押し進められねばならなかった。この“文化革命”のための材料が日本の新聞を通じ次々と発表されていったのである。

9月9日、マッカーサーは日本管理方式に関する声明を発表した。これに対する国民の反応は「独占的金融資本財閥ノ解体及ビ軍国主義者、過激国家主義者等ノ指導的地位ノ除去等ニ対シテハ寧ろ当然ノ措置トシテ之レヲ承服」する面と「天皇ノ統治権ニ関シテモ最高司令官ニ従属スル条項ヲ認め怨憤遣ル方ナク、斯カル圧政ノ下ニ於イテ國體護持ハ相当至難ナルモノアリ」とする面が見られた<sup>7)</sup>。ここでも“君側の奸”の除去には歓迎の意が強く、「指導者ニ引摺ラレ戦争シタ国民ノ眼ニハ戦争責任者ガマツクアーサーヨリ憎ク見エル<sup>8)</sup>」とより積極的な発言も見られる。それだけに却って國體の帰趨が懸念されるのである。しかし、この声明で言う“峻厳なしかし残忍ならざる方法で”という方針には「之ハ当分ノ間ノ現象ヲ漸次迫力ヲ加ヘ圧政ヲ執ルダロウ」と依然不信感を表明する者もいた<sup>9)</sup>。ここにも先に述べた二つの流言の傾向、つまり、改革に対する期待と國體護持への懸念を見ることが出来る。

9月14日、新聞紙上における米国記者との会見でマッカーサーは「日本は四等国に下落した...《略》...日本が世界の指導的國家となることはまず不可能であろう」と発言した。さらに総司令部は9月16日、「比島における日本兵の残虐行為」を新聞、ラジオを通じ大々的に報道した。しかし、この報道に対し国民の多くは米国への強い反感と敗戦国の悲哀を深めていた。なによりもまず、「斯ル報道ヲ敢テ記事トシナケレバナラナイ日本報道機関ノ没落化否悲惨ナル帝国政府ノ地位ニ就テ多大ノ衝撃<sup>10)</sup>」を受けていた。前線の経験のない者(つまり、国民の大多数)は殆ど「日本ノ兵隊サンガアノ様ナ事ヲシタトハ考ヘラレナイ」と報道を全く信じようとしなかった。実戦経験のある者はその事実を認めながらも、多くは「原子爆弾ヲ使用シタ米国ノ残虐ハ如何ニ」と反論している。総じてこの報道を「米軍ノ暴行(進駐軍の日本国内における暴行)ヲ正当視セン為ノ策略」と見るものが多く、中には、「女子教育者トシテ敗戦ノ悲哀ヲ伝ヘテ復讐ノ日ヲ誓ハセナケレバナラナイ」、「彼等ノレイテ、マニラニ於ケル行動ニ対シテハ復讐ヲハツキリ誓ツテ居ル」と反米意識を強めるものさえいた。取り分け、この報道が意図した「聖戦の否定」には「長い間正義のための戦争と信じさせられてゐたのに、俄然それは間違つた戦争だつたといはれても、直ぐには納得が行かない<sup>11)</sup>」という発言に典型されるような強い抵抗感があつた。

9月27日、天皇はアメリカ大使館にマッカーサーを訪問し、そのことが28日の新聞で報道された。

実際、天皇の訪問自体が「日本人にとってたしかに大きなショック」であり、天皇は「我々にとって近寄ることのできない神聖なものと教えられていた」だけに「実に不思議な感じ」であった<sup>12)</sup>。翌29日、天皇がマッカーサーと並んで取った写真が各紙に掲載された。この写真掲載に至るまでの1日のズレは内務省が検閲によりこの写真掲載を停止したのに対し、総司令部がその停止措置の撤回を行ったためである。しかし、この時間差が却って国民の驚きを大きくしたといえるかもしれない。高見順は「まことに古今未曾有」、「今までの『常識』からすると大変なこと」、「国民は挙げて驚いた」と繰り返し、後世の人は「古今未曾有と驚いたということを驚くであろうが、それ故かえって今日の驚きは特筆に値する」と強調している<sup>13)</sup>。後に言われたこの席上での「自分の身はどうなってもよい云々」なる天皇の発言はこの時点では公にされていない。しかし、言うまでもなく総司令部のこの写真掲載の意図は天皇に対する総司令部の地位を国民に示威することにあつた。これに対する民心動向は「一部ニ陛下ノ尊厳ヲ失墜セルモノトシテ不満ノ意ヲ洩セルモノアルモ、多クハ御聖慮ヲ拝察シ奉リ驚懼感激シ、只々詔承必謹大御心ニ答へ奉ルベク其決意ヲ表明シ居リ」<sup>14)</sup>とあり、この訪問が天皇に対する国民の敬服を総司令部の命令に対する服従にそっくりそのまま移行する要因になったと言える。

### 3) 天皇制の可否を巡る世論

11月21日、徳田球一、清瀬一郎、牧野良三ら三氏による天皇制に関する座談会がラジオを通じ全国に放送された。日本輿論研究所ではこの放送の視聴者の賛否の回答を集計した結果、回答総数3,348人中、天皇制支持3,174(95%)、天皇制否定164(5%)という値を出している<sup>15)</sup>。この討論会に関する朝日新聞への投稿では「徳田氏の廃止論に反対したもの15通、賛成2通、態度不明3通」とある<sup>16)</sup>。毎日新聞に投書したある男性は徳田の天皇制批判を「獄中で受けた苦悩による憎悪、官憲の暴壓に対する憤激が天皇への見解とゴチャゴチャになつたため」、「陛下もこれを聞召されたら、御同情遊ばされたであろう」とし、「御稜威は不動」であると述べている<sup>17)</sup>。また、東大の社会科学研究会は都内の壕舎生活者を対象とした世論調査を行い、総数341人中、「天皇制 支持二六八人(七八%) 反対一七(五%) 無關心(あるいは返答なきもの) 一七(五%)」という結果を得ている<sup>18)</sup>。これらの調査は長期にわたる言論弾圧の解除から間もないうちに行われたものであり、回答者には習慣的な自己規制から本音を言えない者もかなりあつたと思われる。また、当時の調査方法の未熟も指摘できよう。しかし、その分を割り引いたとしても国民の天皇支持は圧倒的多数と言える。和歌山のある男性は電車中「聞くにたえない不敬な言を吐いた」酔漢を、他の乗客が「そんな奴はこの電車に乗せる必要はない、降ろせ降ろせ」、「日本人でない奴は日本の電車からつまみ出せ」と、駅に着くや否や「有無を言わず漆黒の車外に放り出した」ことを投稿している<sup>19)</sup>。この投稿者は国民の「声なき声を聞いて」、「目頭のあつくなるのを覚えた」とその時の気持ちを記している。

それでは日本人は天皇制に何を望んでいたのであろうか。先の東大社会科学研究会は東大生1,131名に対し調査を行い次のような結果を得ている。イ)「抑々批判議論の限りでない」139人(12%)、

ロ)「一部改良して存続」452人(40%)、ハ)「根本的に改革して存続」400人(35%)、ニ)「廃止すべきである」71人(6%)、無回答69人(6%)<sup>20)</sup>。つまり、調査した東大生の87%が天皇制支持にあり、その多くが条件付きの擁護論にある。また、朝日新聞では天皇制に関する投稿174通(擁護136、廃止21、態度不明12、自由に議論すべし5)のうち擁護論を次の4タイプに分類している<sup>21)</sup>。第一は先の東大調査のイ)に相当するものが2通、第二が「國民的信念としての擁護論」で124通、第三が「英國のやうな立憲君主制」で2通、そして第四が「大権事項を縮減し、陛下は政治圏外に立たれ、國民の家長として民族の信仰の中心となられるべき」等の7通である<sup>22)</sup>。東大ではその内容は不明であるが「一部改良」、「根本的に改革」といった制度としての認識が強いのに対し、朝日の投稿では制度としてよりは信仰の擁護(第2タイプの124通)の表明が多い。学生時代、マルキシズムに傾倒し戦後もなお「ある程度の理解と同感を寄せて」いるというある男性は、そうした心情を次のように告白している。11月12日、天皇の伊勢行幸(伊勢神宮への戦争終結の報告)に際し、「学問の研究態度において、あくまで冷徹なる理性の判断に基づき、個人的感情に支配されてはならぬとも十分知っているはずである。しかもあの時陛下のお姿を拝して思わず涙流した。嗚呼、それは最早単なる感傷でもなく、恐らく理屈を超越した第一義的なものを持っているのではなかろうか。」<sup>23)</sup>。政治に何を望むかといった当時の世論調査を見ると天皇制は項目にすら挙がっていない。つまり、天皇制は政治問題から区別されており、民衆には天皇制を制度・機構として把握する視点が欠落していたのであった。

#### 4) 敗戦国民の表情

敗戦後、大都市では餓死者が続出し、「死の行進」は横浜で「九月頃までは一日平均二名」、「十一月に入つてから三名」、名古屋市では「(11月)十四日迄に七二名」、大阪は10月までに200名、そして、東京では上野駅周辺だけで「多い時は日に六人」、「平均は一日二・五人」と報じられた<sup>26)</sup>。都市住民にとって合法的な食料の確保は配給だけであり、その配給も遅配、欠配が慢性化し、しかもその量は僅かであった。配給悪化の原因は「千円(關値)する米を、一体何の義務があつて、農民だけが四十円(公定価)で売らねばならないのか」<sup>27)</sup>といった農民の供出意欲の低下にあった。このため、都会では「『この百姓め、今に見ろ』、と恨み骨髓に徹してゐる、昔は『百姓一揆』だが今は『都会人一揆』だ。」<sup>28)</sup>と農村に怨嗟の聲が上がっていた。この都会の聲に、12月9日、「福島革新青年連盟」の青年が「話合はう」と上京し『百姓の聲』と題する講演会を開催した<sup>29)</sup>。ここで「供出のみを強ひて還元米を配給しなかつた」とし、「大臣や知事さんがいくら来たつて百姓は供出ししない」、「喜んで供出出来るやうな責任ある政治が欲しい」と政府の政策を批判している。実際、貧農や小作農の中には供出で自分の飯米にさえ食い込みを来しているものがいた。この年、秋田県では「県下各町村ノ一部ニ在リテハ供出直後(四月頃)ヨリ飯米ノ不足ヲ来タシ」、敗戦後、農民が「大拳シ部落実行組合長或ハ町村役場ニ受配方ヲ強請」する事態が県下の四ヶ村で起こった<sup>30)</sup>。これに対し助役、農業会会長といった指導的立場の者も、「是以上農民ヲ苦シメル訳ニモユカズ、苦シイ立場カラ政府



管理米ヲ無断配給シタ」と発言し、辞職を考える村長さえいた。しかし、先の講演会では「我々百姓に親代々から残されてきたものは借金だけだった、百姓は金に飢えてゐた」、「戦争が闇を生んだ、疎開者や戦災者は農村に融け込もうともせず、ただ金をばらまいて食料だけを取りあげた。」といった発言も見られ、この問題が近代化、地主制度、長期にわたる戦時体制といったより根深いところに原因のあることを示唆している。

都市住民は配給の不足を闇買いや買出しで補っていたが、闇値は公定価の十数倍に達し俸給生活者は飢餓線上に置かれた。このため、闇屋もしばしば批判的とされた。しかし、その露店商たちも殆どが「子供をかかえたおかみさん、年寄った婆さんの姿を見るにつけ、生存のための商売であることが如実に示される」「プロレタリア階級」であり、闇市は一面において「乏しい者同士の金の奪い合い」を呈していた<sup>31)</sup>。また、闇市には「徒食者」と称される“終戦失業者”が数多くいた。彼らは徴用解除者や軍需工場の退職者であり、退職金や一時払い金による“居喰らい”をしていた。しかし、これとていつまでも続く訳はなく、やがて“食ふための買出し”から“売るための買出し”に転向し「闇屋になり下つて行く」か、さもなくば「浮浪者に転落してゆく」運命にあった<sup>32)</sup>。この徒食者の群れが犯罪の巣窟となるのにさして時間は掛からない。年末には「強盗全国に跳梁」することとなり、「犯罪の“技術”を持たぬ“素人”であるために無闇に凶暴性を発揮」、「追剥程度ですむものと想像される犯行の場合でも殺してしまつてゐるのが多い」と物騒なこと極まりない<sup>33)</sup>。この「無警察状態」は、民主化によりこれまでの「不審者を片端から検挙」するような捜査が出来なくなったこと、特高の廃止、「戦災のため戸口調査が不完全」となったこと、「食糧不足で刑事が動かぬ」等々、警察も敗戦後の混乱の渦中にあることを示している<sup>34)</sup>。また、犯罪の凶悪化に加え、「一般民の食料の小窃盗などは普通生活の一つのようにさえた」<sup>35)</sup>と、軽犯罪の一般化が進行していた。

敗戦後の社会の混迷を当時の青年層はどう受け止めていたのであろうか。空襲で罹災し横浜から富山に疎開していた中村澄江(1927年生)は疎開先での慣れない生活に消耗し、「何の同胞愛もない」農民に恨みを連ね、「世は真に暗黒時代に入る」と強い絶望感を示している<sup>36)</sup>。皇室の財産が賠償に取られるようなことがあるなら「皇族・貴族・華族すべては勿論投出すべきだ」とし、これら(皇族・貴族・華族)を「皇室と国民の連絡を妨げる旧日本の遺物」と批判している(11,4)。これら君側の奸を「あまりに幸福だ」とし、我が身に思いを馳せ「僅か半年前の世がなつかしい。たのしい勤めだった。勤めのつらさ等、わからなくすごしてた。」と回顧的な現実逃避に陥っている。しかし、インフレと食料難は彼女にさらに追い打ちをかける。「金はへるへる腹はすくよ。死にたい!近頃は本当に死神に取つつかれた相だ。死んでしまいたい。畜生!字までが下手でくやしい。金!金!一体これは何だろう。」。「もっと若さと美に憧れよ、あまりお金に執着するな」(11.24)という兄の忠告も、目前の窮状には余りといえれば無力であった。彼女はこう嘆く。「私はふけた。たしかに、時々悲しくなる。本当に、現在の世の中は私に心の中まで苦しい水をのませた。にがい水をのませた。」。

この年の5月31日、「我が愛する駅を、鉄路を、はたまた同僚を傷つけし此の暴敵を、今こそ戈を取って粉みじんに粉碎せざれば止まず」と決意し出征に立った小長谷三郎(1918生)は敗戦を熊本で迎え、8月26日横浜に戻る<sup>37)</sup>。戦後の価値の変転について「米国の文明思想を盲目的に信じ、不倶戴天の敵国とされた赤の国、ソ連を思想的祖国として崇敬すに於いては、誠に心外の至りであり、怒髪天をツクものがある」(12.19)と述べている。また言論機関を「昨日までは戦争指導者達の片棒を担いで」、「一朝掌をかえせる如く彼等を攻撃し、敵国たりし米国の鼻息をうかがってそれにこびる」(12.19)と手厳しく批判している。そして、「偉くなりたくない」、「操車業務に於いては彼は神様だと言われる」様になれば十分であり、それが「米国人への無言の復讐である」(12.19)と語るのである。

この二人に対し小黒英夫(1929生)は罹災しながらもそれほど悲観的ではなく、情勢の変化にも柔軟な態度を見せている<sup>38)</sup>。敗戦直後は横浜上空を飛び回る米軍機に対する腹立たしさを盛んに記しているが、進駐以降、小黒の日記にはローマ字や英語の表記がところどころ現れるようになる。そして、ラジオから聞こえるアメリカの音楽を「いいリズムだ。美しき旋律、おどりだしたくなるような、何故か、じっとしていられぬメロディ。」(10.17)と言うようにさえなる。しかし、彼もまたこの時代の困難の中にあり「何としても断じて生きぬかねばならぬ。死ぬ事はダメだよ。」(11.20)と述べている。また、銭湯で下駄を盗まれると「畜生と思って他人のいい下駄をはいてくる。お互い様だ。知っちゃあいねえ...《略》..もう少し大人びた事を書き給え?何を言ってやがる。馬鹿奴、死ね!!」(12.29)と自暴自棄な自問自答を記すのである。「要はマネーである。金さえあれば、リングでも、おすしでも、アメでも何でも買える」(12.30)と青年の心はすっかり世相の鏡となっている。

今日、民衆の戦後体験はインフレ、買出し、闇といった苦労話を中心に一種の懐古趣味、或いは挿話として語られる傾向にある。敗戦国の無念や屈辱、自国の政治・文化・社会に対する劣等感・嫌悪感といった当時の生々しい心情は、今日の経済成長と繁栄により意識の水面下へ沈下している。当時、日本の劣悪な社会状況はすべて日本の敗因と結び付けて考えられていたのである。この意味において米軍進駐こそ民衆の敗戦体験の本質をなすものであり、その後の占領期においても日本人は“敗戦国民の悲哀”という「被占領心理」<sup>39)</sup>から免れる得なかったのである。

注記1) 「小黒英夫日記」1945年9月6日付、『横浜の空襲と戦災』、P.303。

2) 「知事訓示要旨」市町村長会議(1945.8.18)、『東松山市史』資料編第四巻、pp.537-39。

3) 「国民総懺悔」、各種連絡綴(1945.9.22)、那珂湊市史編さん委員会編『那珂湊市史料』(1981)、P.400。

4) 「敗戦ノ実相闡明ニ対スル反響内査ノ件」鳥取県警察部長(1945.9.9)、前掲『資料日本現代史』、P.270。

5) 広川禎秀「国民の敗戦体験」、『十五年戦争史』第四巻、青木書店(1989)、P.74。

6) 「東条元首相ノ自決未遂事件ニ対スル意向ニ就イテ」警視庁(1945.9.13)、前掲『資料日本現代史』P.345。

7) 「日本管理政策発表ニ対スル部民ノ動向ニ関スル件」鳥取県警察部長(1945.10.2)、前掲『資料日本現代史』、P.297。

8) 「マックアーサー司令部の対日政策ニ対スル輿論ニ関スル件」鳥取県警察部長(1945.10.3)、前掲『資料日

本現代史」、p.302。

- 9) 同上。
- 10) 「比島ニ於ケル日本兵ノ暴行報道ニ対スル部民ノ反響ニ関スル件」鳥取県警察部長 (1945.9.27)、同上、pp.207-210、同段落内における引用もこれに準ずる。
- 11) 『毎日新聞』1945年10月13日付。
- 12) 『高見順日記』1945年9月28日付。
- 13) 同上、1945年9月29日付。
- 14) 「陛下ノマ元帥御訪問ニ対スル一般ノ反響」鳥取県特高課 (1945.10.1)。
- 15) 『読売新聞』、1945年12月9日付、「人民の声は何を叫ぶ」より。
- 16) 『朝日新聞』、1945年12月12日付、投書の具体的内容は掲載されていない。
- 17) 『毎日新聞』、1945年11月24日付、「建設；天皇性討論」。
- 18) 『朝日新聞』、1945年12月4日付。
- 19) 『朝日新聞』、1945年11月27日付。恐ろしく“もの”を言う「声なき声」である。
- 20) 『朝日新聞』、1945年12月9日付。
- 21) 16) に同じ。
- 22) 他の1通は「國體擁護緊急法を提案せるもの」。
- 23) 『朝日新聞』、1945年11月27日付、「声；マルキストの涙」。
- 24) 『朝日新聞』、1945年11月18日付。
- 25) 『朝日新聞』、1945年11月25日付、「声；百姓におどしはきかぬ」。
- 26) 『朝日新聞』、1945年10月28日付、「農民に慰ふ・飢ゆる都市の壁」の投書より。
- 27) 『朝日新聞』、1945年12月10日付、「農村が街へ直談判」より。
- 28) 「飯米事情ヲ繞ル農村ノ特異事象ニ関スル件」秋田県知事 (1945.9.22)、前掲『資料日本現代史』、pp.406-412。
- 29) 『朝日新聞』、1945年12月26日付、「声；露店と無統制」より。
- 30) 『朝日新聞』、1945年11月29日付。
- 31) 『朝日新聞』、1945年12月22日付。
- 32) 『朝日新聞』、1945年12月16日付、社説「昨今の無警察状態」より。
- 33) 前掲『警察署長の手記』、p.164。
- 34) 「中村澄江日記」、前掲『横浜の空襲と戦災』
- 35) 「小長谷三郎日記」、同上。
- 36) 「小黒英夫日記」、同上。
- 37) 「被占領心理」、『展望』1950年8月号、pp.48-63。丸山眞男、竹内 好ら計5名による座談会。丸山は国民の大多数は敗戦という事態を「何か運命的なもの、或は自然必然的なものとして受取り」、その被占領心理を「抑圧感でもない、解放感でもない、その中間にある感じ」と表現している。

### III. 人間宣言の波紋

#### 1) 高まる天皇制議論

1946年1月1日、天皇の詔書が新聞に報道された。ここで「朕ト爾等國民トノ間の紐帯ハ」、「天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本國民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル勸念ニ基クモノニ非ズ」とし、天皇自らがその神格化を否定した。ある者は「陛下は今まで余りに私たちとかけ離れた御存在であらせられた。…陛下と民草はほとんど絶対的に遠く隔離せられていた」、「人」としての陛下にこそ、より親しく、より忠誠であることが出来る」と述べている。<sup>1)</sup>人間宣言は国民の天皇観を“天皇の臣民”から“我らの天皇”に転換させる要因となった。しかし、「肯定と否定との両面の議論が大いに湧き起つてほしいと思ひます。それに伴ふ混乱は避くべきではありません。」<sup>2)</sup>とあるように、人間宣言以降、天皇制大いに議論すべしとい

う声が増えた。当時の逼迫した生活状況に対し、「恒久的に日本國民の生活を左右すると思はれる天皇制存否の問題も決して二次的の問題でなく、食糧政策と同程度に大切なこと」<sup>3)</sup>とさえ言う者もあった。この問題の決着なくして新日本建設はあり得なかったのである。読売新聞では1月1日から11日までの投書369通のうち天皇制に関するものが62通でその第1位を占めたと報告している<sup>4)</sup>。このうち天皇制支持は26通、反対は25通であり、当時の読売の読者層<sup>5)</sup>を反映しているが、やはり、人間宣言はこれまで口を噤みがちであった人々に天皇(制)を批判する契機を与えるものであった。次の小作人の発言などはその典型である。「天皇が神様だと思っていたときは信じる気になったが、今人間だということがわかると人間としてはけっしてよくないということになる。脅迫されたにしろそうでないにしろ、戦争の責任はある。廃止だ!」<sup>6)</sup>。

幣原首相は國民の90%以上は天皇制を支持していると発言したが、「90何%といふ数字は一体何から割出したのか」、「正確な調査によつて正確な数字を握り、科学的に仕事をやるべきだ」と批判があった<sup>7)</sup>。一方、共産党の志賀義雄が北海道の炭鉱の99%が天皇制打倒を主張しているとの発言に対し、「反共の旗印の下に集まつた多数労務者」が存在し、「北海道の炭鉱には九十九%の天皇制支持者がゐるといひたい」<sup>8)</sup>との反論が寄せられた。それぞれの立場にある者が自ら民意の代表であることを信じ、多数意見の所在はいまだ不透明であった。「なぜ護持するのか、否定するのかと問ふならば、これに対して理論的なはつきりした答を與へ得るものがどれだけあるであらう」<sup>9)</sup>、「『天皇制支持は國民の感情だ』といふ點で一致してゐますが、今日の日本人が單なる國民的感情などといふ言葉で納得してよいものでせうか」<sup>10)</sup>といった、何が多数意見かではなく、なぜなのかという理由の追及が投稿欄に散見した点は注目に値する。しかし、次に見る投稿欄上の論争はこの問題が未だ戦争の生々しい傷痕の上にあり、國民教化の呪縛から解き放されていないことを物語っている<sup>11)</sup>。

## 2) 投稿欄上に見る論争

1月4日、総司令部は公職追放の指令を出したが、これにより「民主日本建設の最前面に『若者』が押し出された」<sup>12)</sup>。既に公職追放を待つまでもなく、農村では農業会・村政の特権性、封建性に対する批判が青年層を中心に展開されていた。この“青年旋風”により農村指導者の世代交替が各地で展開していたが、この交替劇の中で國體觀念はどう変遷したであろうか。先に見た「福島革新青年連盟」もその一例であるが、その設立理念には「堅実なる皇國農村を下から盛り上げる力で自主的に建設」<sup>13)</sup>とあり、彼らの言う“革新”は國體觀念に向けられていないようである。

一般に農村の青年運動は青年団結成を中心として展開していった。1947年1月に結成された長野県下伊奈郡連合青年団の綱領を見ると、筆頭に「一、吾等は常に純真なる青年の立場より国體護持の精神を昂揚せん」<sup>14)</sup>とある。この条項の採決を巡り「2000人余りの団員」が激しい議論をかわしたという。そして、「『日本という国柄を残したい、という考えからのみ出発しているので、青年が国體護持を忘れて何がある』日本の權威を他の何ものにもおかさしてはならないんだ、などの意見の前に綱領は原案どおり可決された」。これに「信州青年にして猶此の線に止まってゐるか」と残念に

思ふ次第である」との批判が信濃毎日の投稿欄に寄せられた<sup>15)</sup>。すると、これに対し、彼らの言う國體護持とは、「天皇制維持を、只一つの目的としての国柄の保持」にあるのではなく、「国民が形づくるところの日本そのものの護持」を意味し、旧来の國體護持を「遙かに超越し、我が民族と日本の輝かしき将来への礎」なのである、と反論が寄せられた<sup>16)</sup>。この説明から旧来の國體護持と青年の言う國體護持を区別することは困難であり、寧ろ、國體觀念が依然非論理性の内に拘泥していたことを物語っている。しかし、ある者は旧来の國體論について「神がかり式で却って國体を不明徴にした」とし、これからは「新たなる意味において、正々堂々と國體觀念の明徴に努力すべきだ」と論じている<sup>17)</sup>。そもそも國體とは実態不明な虚像に過ぎず、それ故、戦前においても国家による「異端の排除」という消極的方法によってしか表現され得なかった。しかし、言論に対する公的弾圧の撤退後も、なお、この虚像の解釈に捕らわれていた点に当時の認識の限界があった。しかし、少なくとも國體の解釈を巡る自由が与えられたことは、これまでの一元的世界観による國體觀念に何らかの分化をもたらしたのである。

“御真影に頭を下げる必要はない”という女学生の放送番組に寄せた発言は信濃毎日の投稿欄で論争へと発展した。「天皇に戦争の責任あるなしはともかく、少なくとも一国の元首として親に対する如く対するのが当然である」<sup>18)</sup>とした最初の批判に反論5通が寄せられる。「勤勞奉仕を強制された彼女達が、現在に至るも戦争責任について何らの態度も示してゐない天皇の御真影に、すなほに頭を下げ得ない気持ちを考へたらどうだ」、「宣戦の大詔をもう一度読んで見給へ『朕茲ニ米国及英国ニ対シ戦ヲ宣ス』とあり、明かに天皇の意志によつてこの恐るべき大戦争が開始されたのだ…僕の父は少くとも僕に対し一度も『死ね』と強要した事がない」<sup>19)</sup>。これらの反論は天皇に戦争責任があるとするとともに共通点があった。これに対し、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」、「國務各大臣ハ天皇ヲ輔弼シ其ノ責ニ任ス」の帝国憲法の条項を論拠とし、「形式上は天皇の責任に在る様であつても實質的には其の責任は國務大臣が負ふべきである」と天皇を戦争責任から擁護する見解が寄せられた<sup>20)</sup>。しかし、さらにこの擁護論について、「開戦の責任はないが、終戦の責任はあると言ふが如きまさに独善論」と退けながらも、天皇制の可否については「統治権の外に立つ儀礼的存在として永遠に国民と共にあられる事を切望する」とする見解が寄せられた。投稿欄上において論争はこの見解をもって打ち切られる。先の青年団団則に見られた國體觀念の一元的世界観の動揺は、この論争では、天皇個人の政治責任と国民的信仰としての天皇制、つまりは天皇と天皇制の分化に現れる。天皇個人に戦争責任があるとしつつも天皇制は政治権力の圏外に残したいという考えが、当時の世論であった。しかし、それはあくまで傾向に止まり、「国民感情」という次元ではこの両者が自覚的に区別されていたのではない。この無自覚が先の青年団綱領のような、旧来の國體と青年の言う國體の区別の曖昧さを生むのである。

巡幸をめぐる論争にはこの無自覚が全くの混乱となって現れてくる。天皇の巡幸はこの民衆意識の曖昧さの上に行われ、これにより、現人神と天皇制の間に打ち込みかけられた楔は、人間天皇と象徴天皇制を結ぶ鎚となった。天皇の帝都復興状況の視察に際し、万世橋通りでは「俄に焼跡の整

理清掃に大車輪」となり、「町会は町民に羽織り袴で陛下をお迎へするやう指令した<sup>21)</sup>。また都立一中では行幸を前に「廊下のハメ板のすき間のゴミまでほじくり出せ<sup>22)</sup>と命じられ、授業を休んで掃除に大童となった。この行幸に対する下準備には「奇麗に片づけた所だけを御覧に入れるのが忠義だと思つてゐるのか<sup>23)</sup>、「この精神が嘗て陛下を國民から切離し、親しみ難い者にしてしまつたのではないか<sup>24)</sup>と多くの非難の声が寄せられた。そして、ここでも批判の対象は下準備を指令した町会役員や当局の官憲等に向けられ、天皇（制）が直接の批判にさらされることはなかつた。人間天皇は依然、一般民衆とは異なる特別な存在とみなされていた。天皇の浦賀行幸について、復員兵たちが「早く故郷に帰り度いのに天皇が来るといふので、収容所にワザワザ二日も三日もとめられ、「天皇はわれわれの前に立ち止まった時、何故か落ち着きがなくわれわれの顔をまともによう見ない<sup>25)</sup>との投書には多くの者が不快感を示した。この投稿者は天皇を「神様扱ひ」することを止め、「新聞はもつともつと人間としての天皇を描いて貰ひたい」と主張していたが、彼への批判はこうした主張を全く無視するものであつた。すなわち、「陛下に對し『いつた』だの『彼自ら』だのと貴方の文章はいかにも教養の無い人間が、時代の急激な變化を聞きかじつて一人えらがつてゐる<sup>26)</sup>、「天皇制には絶對反對ですし、また天皇の戦争責任に對しても絶對にこれを認めるものが『人間としての天皇』に對しての貴方の態度にも絶對反對です<sup>27)</sup>。注目すべきことはこれらの批判がその表現方法に向けられており、天皇（制）の尊嚴の保持に中心があつたという点である。

この傾向はこれ迄見てきた論争全てに共通し、被占領心理の反動から天皇（制）の尊嚴の維持に日本の主体性・独自性を見ていた。従つて國體の尊嚴は民衆が日本が日本であると認識するために最低限譲れない一線であつた。しかし、「國體の尊嚴」とは一体、何であろうか。戦前、國民教化の理念は日本民族の優秀性を求め、日本の独自性を殊更に強調した。自民族の固有性を求めそこから外来文化を排除してゆけば、行き着く先は民族の起源とならざるを得ない。こうして引き合いに出されたのが「肇國」の神話であり、その血統を連綿と伝えるとされる皇室であつた。しかし、単に独自であるということは、必ずしも優秀であるということの証明にはならない。しかし、実に戦後においても天皇と民衆との鏡は「日本國民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族」との「架空ナル觀念」、すなわち國體の尊嚴にあつたのである。ここに民衆が天皇（制）に望んだものの本質を見いだすことができる。

注記 1) 『朝日新聞』、1946年1月10日、「声；『人間天皇』の御姿に泣く」より。

2) 『毎日新聞』、1946年1月22日、投稿欄「建設；天皇制論議」より。

3) 同上。

4) 『読売新聞』、1946年1月19日、「叫び；年頭の輿論」より。

5) 『赤旗』と區別し「共産党の新聞」などと呼ばれていた。例えば総選挙前の読売主催による模擬選挙(1946.4.8)では過半数が共産党・社会党を支持していた。

6) 『ニッポン日記』 マーク・ゲイン、井本威夫訳、筑摩書房(1963)、P.109。

7) 『毎日新聞』、1946年2月2日、「建設；政治と数字」より。

8) 同上。

9) 『毎日新聞』1946年2月19日、「建設；輿論か愚論」より。

- 10) 当時の新聞への投稿者層は政治・社会に対する関心・知識の水準が一般大衆よりも相当に高くあったので、民衆意識の抽出には無理があるかもしれない。しかし、占領軍による検閲、編集者の主観等を割り引いたりたとしても、やはり、新聞の世論形成に対する影響力は絶大であったと言える。従って、投稿者層の意識は常に民意形成を先行するものであり、むしろこの点を否定することの方に無理があると言えよう。
- 11) 『読売新聞』1946年1月4日、「叫び；国家とは何か」より。
- 12) 『毎日新聞』1946年1月12日、「我等はかう思ふ = 學生が見た時局の姿=」。
- 13) 『朝日新聞』、1945年12月10日。
- 14) 『下伊奈青年運動史』長野県下伊奈青年団史編纂委員会編、国土社（1960）、P.158。
- 15) 『信濃毎日』、1946年3月6日、「建設標；青年諸君へ」。
- 16) 同上、1946年3月13日、「建設標；國體護持論の意義」。
- 17) 『毎日新聞』、1945年11月2日、「建設；國體論」。
- 18) 『信濃毎日』、1946年1月17日、「建設標；長野県の一女學生へ」。
- 19) 『信濃毎日』、1946年1月25日、「建設標；天皇と戦争責任」。女學生に対する批判は引用を含め計2通。
- 20) 『信濃毎日』、1946年1月28日、「建設標；天皇の戦争責任」。
- 21) 『毎日新聞』、1946年2月16日、「建設；愚かなる忠誠」。
- 22) 『毎日新聞』、1946年2月22日、「建設；忠誠とは」。
- 23) 21) に同じ。
- 24) 22) に同じ。
- 25) 『読売新聞』、1946年3月3日、「叫び」。
- 26) 『読売新聞』、1946年3月7日、「叫び」。
- 27) 同上、これでは一体何を「絶対反対」し、何を支持しているのかが解らない。

#### IV. 食料危機を巡る諸相 — 板橋事件と世田谷事件 —

戦後の食糧危機は戦時体制の崩壊による無秩序・無統制から一層の拍車が掛かり、食料・物資の獲得に住民が集団で直接行動にさえ出ることがあった。しかし、住民による自衛策が単なる地域の小事件という枠を越え、全国的な傾向へと発展する転機となったのが“板橋事件”である。

1946年1月20日、造兵廠退職者により結成された生活擁護同盟と共産党の主催の下、食糧危機突破の演説会が滝野川で開催され、この席上、隠匿物資摘発隊が結成された<sup>1)</sup>。同隊はその翌日、かねてから噂のあった板橋造兵廠を調査、そこに大量の食料・物資を発見し、22日周辺の板橋、豊島、王子、滝野川区民に公定価格の半額で“人民配給”を行った。25日、警視庁はこの人民配給の指導者を脅迫、暴行の罪状で留置、さらに物資を政府管理とし全て搬出した。ところが、これに反発した周辺区民数百人が警視庁に押しかけ、警視総監室になだれ込むに及んだ。25日、総司令部はこの人民配給について「不法な手段が採られたとしたら司令部としてもその行為は容認し得ない」<sup>2)</sup>としながらも、人民管理については「二重の政府が出来るのではないかとの危惧に関しては司令部としては何等意見はない、何故ならこれらの問題は國民乃至日本政府の問題である」<sup>3)</sup>とし、事実上、傍観の態度を示した。政府でも経済警察の要員を増加し、“大闇”や隠匿物資の摘発を強化することが検討された。読売新聞ではこの事件を受け、2月1日、「隠匿物資摘発 投書を募る」との社告を掲載し、摘発キャンペーンを打ち出した。しかし、このキャンペーンを待つまでもなく、全国各地で軍工廠や大工場からの物資摘発が連日各紙の紙面を賑わすようになる。摘発物資について共産党は人民管理を主張していたが、これは必ずしも世論に歓迎されていない。「たまたまその区内にあつた

からといってその區民だけで勝手に處分してしまふことが妥當でありませうか」<sup>4)</sup>というのがその代表的見解である。しかし、これに対し滝野川の一住民は「理論は尤もだが事實（全ての地域に分配したら）幾粒の豆、幾握みの鹽、炭が各自に渡るのだ」と反論し、このような食糧事情が無為無策のまま続けば「つひに民衆の心理は牢固として共産黨も何の政黨もそして政府をも一括して信じなくなる」だろうと自棄的な発言をしている<sup>5)</sup>。実際、板橋事件に際し、当時の造兵廠責任者を「棍棒で何回となく殴って」連れ出し、それを制止しようとした「青年共産同盟員に對して、鉄拳を以てこれを阻止」<sup>6)</sup>したとあり、食料に対する民衆感情はもはや抑え難いものとなっていた。しかし、民衆の感情的行動は「板橋事件において共産黨系民衆指導者のとつた行動はまるで盗品分配」<sup>7)</sup>といった共産黨への批判に直結し、戦前の「赤」のイメージの上に“扇動者”のレッテルを張られる結果となってしまった。

2月17日、政府は金融緊急措置令を公布する。所謂“新円切替え”は世帯主300円、世帯員100円を月額限度とする預貯金の封鎖が含まれていた。このインフレ抑制策は庶民の食生活を直撃した。世田谷区議会では「タダサエデモ生活ノデキナイトコロニモツテキテ、コノ封鎖預金ノ範圍内ニオイテドウニカ生キテ行クダケノ食料ヲ求メ得ルトイウコトハ實際不可能デアリマス」との理由から、封鎖預金の緩和の建議が全会一致で決議されている<sup>8)</sup>。預貯金封鎖からこの5月にかけて東京の運配は10日を越えることが日常化した。この劣悪な食糧事情の中、戦後最初のメーデーを前に政治・社会の緊張感是一段と高まる。

5月1日、「共産黨の信用失墜」を目的としたマッカーサー元帥暗殺計画<sup>9)</sup>が未然に発覚したことが報道された。この事件をある者は「驚くとともに限らない憤りを感じ、日本再建に対する「元帥の努力に報いるに暗殺の計画とは」<sup>10)</sup>と述べている。敗戦後の生活の逼迫について「マッカーサー司令部がびしびし手を打ってくれることに期待せざるを得ない」<sup>11)</sup>とあるように、総司令部の改革に期待を寄せる国民感情があった。3月6日、政府は新憲法の草案を発表しマッカーサーはこれに「深き満足の意」を表明した。この声明からある者は「名称は草案であつても、その本質は確定したものであるのではないか」<sup>12)</sup>と寄せているが、総司令部の統治者としての權威・権力の確立はこのような発言にも見いだせる。もはや民心にとってマッカーサー元帥は天皇と同列、あるいはそれ以上の存在となっていた。5月危機における政治・社会の緊張と言えどもこの両者の壁を超えることは出来ない。

この枠組みとの初めての衝突は、5月12日、世田谷区民によって引き起こされた<sup>13)</sup>。事の発端はこの日、世田谷郷で開催された食糧危機突破世田谷区民大会にあった。世田谷区内に仮宿していた引揚者・復員者、下馬町の新生活集団（戦災町会）、そして教職員労組、東宝労組等の区内の各労組といった面々が大会の参加者である。大会は運配米の即時配給などを決議し終了になるかと思われた。そこへ野坂参三が突然現れ群衆の割れるような拍手の中、演説を始めた。と、この時、東宝の山田典吾が「天皇への抗議」の緊急動議を出した。この動議に会衆は賛意を示したが、その決議に際し「司会者は三度念を押して手をあげるやうにいつたら全會衆九割五分までが手をあげた」<sup>14)</sup>。かくして、宮城内隠匿米の放出、幣原内閣奏薦権拒否、社会・共産黨政權の樹立の三項目の奏上とその回



答を求め、宮城坂下門に600~800人<sup>15)</sup>の区民が詰め掛け、衛士と、入れる、入れないの押し問答を繰り返した。宮内省側の発言によれば、衛士は「一度門ヲ閉メタサウデアリマス（何故一度門を開けたかは不明）。閉メマシタコロガ女ノ人ガ居テ痛イタマト言ツタノデ足デモハサヌテハイカヌト思ツテ開ケタラ入ツテ来タ」<sup>16)</sup>。そして、天皇は何を食べているのか、炊事場を見せてほしいと要求。宮内省によれば「許ストハ言ハナカツタガナスマ、ニシテ置イタ」。この時の宮城の台所の様子、残飯、皇族の献立といったものが各紙に報道され、国民に大きな反響を呼んだ。この事件は「侍従職を通じて陛下の御耳に達せられ」、14日その回答を行うことを宮内省は約束した。その際、「穏やかな方法と適当な手段」を取ることを、つまり、「旗をふつたり歌をうたつたりする喧噪な示威行進」<sup>17)</sup>をしないよう要請した。しかし、14日当日、宮城内に入る代表者の数を巡り双方の意見があはず、結局、19日の食糧メーデー<sup>18)</sup>当日に改めて回答をもらうこととなった。

5月17日、吉田茂に組閣の大命が降下した。しかし、この“戦犯ストレス内閣”は決して国民の歓迎するものではなかった。5月19日、飯米獲得人民大会には25万の都民が首相官邸、宮城へと結集する。この民意に押され吉田は組閣を一時断念する。宮城前広場では天皇に上奏文が提出された。共産党は天皇制廃止を主張していたが、現行憲法下において天皇が統治権の総攬者である以上、天皇に事態の責任をとらせようと考えた。これに対し一般民衆の行動は天皇の「大権」に対する「請願」という性質を多分に有していた。この対照は大会全体の決議による上奏文が「わが日本の元首にして統治権の総攬者たる（原文はここで改行）天皇陛下の前に謹んで申し上げます」で始まるのに対し、共産党細胞松島松太郎によるプラカードには「國體はゴジされたぞ朕はタラフク食ってるぞナンジ人民飢えて死ね ギョメイギョジ」とあった点に端的に現れている<sup>19)</sup>。

一方、区民の宮城デモを受け17日、世田谷区では臨時町会長会議が開かれていた。その席上「ア、云フ非礼ナ無秩序ナ非常識ナコトヲヤツテ、而モ世田谷区民ノ代表ト称シテ居ルト云フコトハ洵ニ世田谷区民ノ顔汚シテアル」<sup>20)</sup>といった発言が主流を占め、宮城デモが区民の総意ではないという声明を出すことにした。その時、朝日新聞の記者が現れ「天子さまをいぢめたので地方の農民はこれからたとへいくら都会に米がなくなっても供出しなだらう」<sup>21)</sup>と言った。会議はこの発言に動かされ宮城にさらに“お詫言上”上奏することを町会長連合会の下に決議、18日、参内を行った。しかし、この“お詫言上”参内に飯米大会側は反対声明を出し、宮城デモとお詫言上のどちらに区民の総意があるのかが争点となった。かくして20日、再び臨時町会長会議が区民参加（任意）により開催された。会議は町会長に「アイツノ顔ヲ覚エテ居ロ、帰リヲ待ツテ居ルゾ」、「馬鹿トカ何トカト云フ非常ナル痛罵ヲアビセテ発言ヲ妨害」<sup>22)</sup>するという非常に陰悪な雰囲気となった。そして、上北沢三丁目町会長が「日本人としてわれわれは餓死しても陛下に暖いお米を差し上げたいと思ふのが人情ではないか」<sup>23)</sup>と言うに及んで会場は騒然となり、お詫言上の取消し奏上、町会長の総辞職が動議され、賛成多数により可決された。この“お詫び上奏文”の取消し上奏は21日行われることとなったが、当日、「世田谷町会長らはつひに姿を見せなかつた」<sup>24)</sup>。宮城デモを巡る議論は世田谷区内においてはこれで一応落着するが、ここでこの事件に関する世論を見てみよう。

朝日新聞には宮城デモについて5月17日までの僅か5日間に56通の投書が寄せられ、その内訳はこれを否とするもの50通、是とするもの6通であった<sup>25)</sup>。反対論を要約すると、天皇に迫っても窮状の打開にはならない、その暇と労力を増産に振り向けるべきだ、共産党の扇動である、天皇に対し不敬等々となる。中でも「食料だけは天皇にすぎるといふのはムジュンも甚だしい」、「人民を利用した共産党の党勢拡大運動」とする共産党に対する非難が多い。結局、共産党に対する批判は國體の尊嚴の保持という発想から来ていた。このことはデモに賛成する見解にも現れており、「天皇は國民の聲を聴かうとされてゐる。途中で邪魔だてする者があつては天皇も満足できまいし、人民の気持ちもさまならない」と、「大権」に対する「請願」、或いは天皇と國民との距離の縮小といった願望が見られる。しかし、今日・明日の飯米にこと欠く民衆の窮状には食料の即時配給が問題であった。吉田反動内閣に反対のデモ隊は座り込み戦術で首相官邸を包囲し、都内では食糧営団に対する人民管理、人民配給が「十六日一日だけで警視廳に報告されたもの八件」、「一七日にはつひに都内十数カ所」<sup>26)</sup>という事態に発展した。しかし、これらの直接行動にもう一つの壁が立ちはだかる。

5月20日、これまで「二重の政府が出来るのではないかとの危惧」に対し傍觀の態度を表明してきたマッカーサーは「大衆デモに対する警告声明」<sup>27)</sup>を出した。「日本國民の一部少数が現下必要とされる自制と自尊心を維持し得ない場合は、余はかかる悲しむべき事態を匡救（正しくし救う）するに必要な手段を講ぜざるを得なくなろう。」。もはや、事態の行き先は明白であった。マーク・ゲインはこの声明の効果を目の当たりにしている。「これほどまでに反響をよびおこした措置を私は思い出すことができない。組合や左翼政党の本部は驚倒し、保守派は大っぴらに歓喜し、「『座り込み』の連中は静粛に退却し」、「予定されたデモはことごとく中止された」<sup>28)</sup>。しかし、この反響で重要なことは、國民がこの声明を単なる強圧としてではなく、反省材料として受け止めた点である。声明中、「國民の一部少数」とされた共産党を除いては、食糧メーデーの司会者ですら「『秩序整然』たる立派なデモであつたといひ切る勇氣を私は持っていない」、「聲明の示唆を正しく取り入れなければならぬ」とし、今後は『秩序整然』たる立派なデモを「大衆の要求と希望」をつなぐためにも続けると決意している<sup>29)</sup>。一方、共産党に反感を持つ者はこれに勢を得、「協力とか育成の誠意なんか毫も見せず國家を混亂から破壊と拍車をかけるような態度に唾棄を禁じ得ない」<sup>30)</sup>とした。彼らにとって復興と國體護持は表裏一体なのである。

5月24日、天皇の食料難克服についての聲明が録音で三回、放送された。五月危機で数回に渡り要求された回答はマッカーサーの聲明の後に行われたのである。しかし、両者の聲明に対する反響は実に対照的である。僅か五日前、「人民の総意を御汲みとりの上、最高権力者たる陛下において適切な御処置をお願い致します」と上奏した25万の民衆もこの放送にいくばくかの期待を寄せていた。その期待に天皇はこう答えた。政府の施策は勿論、「全國民においても、乏しきをわかち苦しみを共にするの覺悟をあらたにし、同胞たがひに助けあつてこの窮状をきりぬけなければならない」、「この際にあつて國民が家族國家のうるはしい傳統に生き、區々の利害をこえて現在の難局にうちかち、祖國再建の道をふみ進むことを切望し、かつこれを期待する」<sup>31)</sup>。ある戦災者は「あまりに抽象

的で何となく迫力がない、これは期待が余りに大きかつたためかも知れません」と述べ、またある者は「朕はこんな考へを有つてゐる。とは全くいはなかつた私はそこを聞いたかつた」と失望の聲が多かつた<sup>32)</sup>。結局、この民の期待に具体的に答えたのは、総司令部であり、アメリカからの救援物資であつた。かくして、再び「一九四六年五月から七月にかけて、日本列島の全土で、...元帥の先祖について次のような流言が発生した。いわく、元帥の祖母は日本人である。いわく、彼の母は京都生まれの日本女性である。いわく、.....」<sup>33)</sup>。

#### むすびにかえて — 象徴という形による國體の民衆化 —

戦争責任は主に“君則の奸”に求められていたが、“天皇が即位するのではないか”という流言が広範に流布しており、民衆は天皇個人に全く責任がないと思つてゐた訳ではない。しかしながら、天皇制をして軍国主義を生み出す精神土壌と見なし、天皇制そのものを否定しようとする心情は全く見られず、制度と個人の混同が天皇の戦争責任の追求を曖昧にする要因であつた。このため、天皇並びに天皇制が政治権力の圏外にあることを望む一方で、食料危機に際しては、現世的な救済を天皇個人に期待していた。しかし、恐らくは歴史的会談となつたであろう民衆と天皇の直接対話はマッカーサーにより阻まれ、国民は再びラジオを挟んで天皇の聲に耳を傾けることとなる。結局、占領という事実が国民と天皇の関係を決定づける力となつた。総司令部は國體という怪物を再び自己増殖しないよう抹殺するよりは、象徴という枠に閉じ込めることを選んだのである。

五月危機を切り抜けた天皇ヒロヒトは6月1日、マッカーサー元帥を訪問している。席上、どのような会話があつたかは定かでない。しかし、この四月、マッカーサーは天皇制について極めて重要な指令をワシントンから受けていた<sup>34)</sup>。

天皇制に対する直接の加撃は民主的要素を弱め、反対に共産主義並に軍国主義の両極端を強化する。故に総司令官は、天皇の世望をひろめかつ人間化することを極秘裡に援助するよう命令される。

以上のことは日本国民に感知されてはならない。

注記 1) 事件の子細については、「板橋事件の真相」、雑誌『真相』(1946.4)、pp.3-5.21、並びに、読売、毎日、朝日各紙の1946年1月23~27日を参考とした。

2) 『毎日新聞』、1946年1月26日。

3) 『読売新聞』、1946年1月26日。

4) 『読売新聞』、1946年1月29日、「叫び；造兵廠事件」。

5) 同上、「叫び；民衆の不信」。

6) 4)に同じ。

7) 『毎日新聞』、1946年1月30日、「建設；板橋事件」。

8) 世田谷区議会議事録より、1946年6月7日総会議事録。

9) 『朝日新聞』、1946年5月1日、5月2日、6月8日にこの事件の記事が掲載されている。

10) 『毎日新聞』、1946年5月6日、「建設；報いるの道」。

- 11) 『朝日新聞』、1945年12月25日、「声；待ちくたびれた」。
- 12) 『毎日新聞』、1946年3月10日、「建設；平和な國民に」。
- 13) 世田谷事件の当日の状況については、朝日、読売の1946年5月13日、『せたがやの歴史』、『世田谷区議会史』を参考とした。
- 14) 『読売新聞』、1946年5月19日、「叫び、眞の區民代表」。
- 15) 毎日600、朝日800、読売2000人と報じている。
- 16) 世田谷区議会議事録より、1946年6月7日総会議事録。
- 17) 『朝日新聞』、1946年5月14日。
- 18) メーカー実行委員会は既に19日に飯米確保の運動を行うことを決定していた。
- 19) 上奏文は20日付の各新聞を参考。
- 20) 世田谷区議会議事録より。
- 21) 『読売新聞』、1946年5月25日、「叫び；眞実の報道」、朝日はこれを否定している。
- 22) 世田谷区議会議事録より。
- 23) 『毎日新聞』、1946年5月21日。辞職した97町会長の殆どはその後再選している。
- 24) 『朝日新聞』、1946年5月22日。
- 25) 『朝日新聞』、1946年5月19日、注なき限り引用は朝日18.19日より。
- 26) 読売、毎日、17.18日付。
- 27) この声明は『暴民デモを許さず』という言葉で有名となるが、これは朝日の見出しであり、実際の原文にこの字句はない。
- 28) 前掲『ニッポン日記』、1946年5月20日。
- 29) 『朝日新聞』、1946年5月24日、「声；デモの指導者」。
- 30) 『信濃毎日』、1946年5月24日、「建設標；重大警告への反省」。
- 31) 各紙、1946年5月25日。
- 32) 『朝日新聞』、1946年5月25日、6月16日。
- 33) 前掲『流言と社会』、P.119。
- 34) 前掲『ニッポン日記』、1946年7月2日。